

## 邑楽町告示第 89 号

公募型プロポーザル方式により業務受託者の選定を行いますので、次のとおり告示します。

令和 5 年 4 月 10 日

邑楽町長 金子 正一

### 1. 業務の概要

- (1) 業 務 名 邑楽町健康アプリ導入に係る業務委託
- (2) 業 務 内 容 詳細は別紙「邑楽町健康アプリ導入・運用に係る業務仕様書」のとおりとする。
- (3) 委託契約期間 事業者決定後速やかに着手し、令和 5 年秋には運用を開始する。  
(詳細は、事業者決定後に協議するものとする。)
- (4) 提案上限額 本委託の見積上限額は次のとおりとする(消費税込み)。  
アプリ構築及び導入費用 7,480,000 円  
アプリ運用保守費用 2,475,000 円  
※契約後からイニシャル経費(職員向け操作研修を含む)及び運用保守費用とする。また、健康アプリ構築及び導入費用と「コハクペイ事業」との連携に要する構築及び導入費用は分けて計上するものとする。

### 2. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ①国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を過去 5 年以内において、元請けとして受注した実績を有するものであること。
- ②地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ④民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- ⑥市町村民税、都道府県税及び国税の滞納がないこと。
- ⑦プライバシーマーク付与事業者又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価の認証取得業者であること。

### 3. 参加手続等

- (1) 募集要領の配布

- ア 配布期間 令和5年4月10日(月)から令和5年5月10日(水)まで
  - イ 配布場所 邑楽町ホームページ情報からのダウンロードにより交付する。
- (2) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法
- ア 提出期限 参加表明書及び資格確認書類の提出期限  
 令和5年4月21日(金)午後5時必着  
 上記以外の書類の提出期限 令和5年5月10日(水)午後5時必着  
 ※提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。
  - イ 提出場所 邑楽町財政課財政係に提出すること。
  - ウ 提出方法 持参(平日の午前9時から午後5時まで)又は郵送(書留郵便に限る。)

#### 4. 応募書類

##### (1) 提出書類

- アからキまでの書類により参加資格を審査し、参加資格の結果通知を行う。
- クからコまでの書類は、上記の結果通知を受けた後に提出すること
- ア 参加表明書
- イ 直前1年分の市町村民税、都道府県税及び国税の納税証明書  
 ※イについては、発行日から3か月以内のもの(コピー可)。
- ウ 提案事業者が法人の場合は、以下の書類を添付すること。
  - (ア) 法人登記簿謄本(1部) ※発行日から3か月以内のもの(コピー可)。
  - (イ) 法人定款
- エ 提案事業者が任意団体の場合は、以下の書類を添付のこと。
  - (ア) 団体の規約
  - (イ) 役員一覧
- オ 以下に掲げる公的資格のいずれかの写し
  - (ア) プライバシーマーク付与認定(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)
  - (イ) ISMS適合性評価制度認定(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)
- カ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)に規定する委託先の選定における以下の確認事項を記載した書類
  - (ア) 保有する個人情報の安全管理措置に係る整備
  - (イ) 技術水準
  - (ウ) 従事者に対する監督・教育の状況
- キ 地方自治体における受託実績が分かる書類
- ク 審査書類の提出(鏡文)
- ケ 企画提案書
  - 企画提案書等の構成 企画提案書等は、以下の通りで構成し、ファイルに綴り、指定部数を提出すること。
    - 正本(押印のあるもの)・・・1部
    - 副本(押印不要)・・・・・・17部
  - (ア) 企画提案書構成
    - 1章 提案の考え方
    - 2章 健康アプリの概要

### 3章 ポイントの設計・運用

### 4章 健康アプリの保守運用業務

### 5章 独自提案

- (イ) 重視する提案事項
- ・健康アプリの機能面、利用者の見やすさ・使いやすさ
  - ・コハクペイとの連携
  - ・マイナポータルとの連携の状況及び方針
  - ・その他独自提案による行政サービスへの寄与

(ウ) 機能要件一覧表

- コ 価格提案書（見積書）
- 一式表記ではなく明細書（単価・数量を明記したもの）を添付すること。消費税及び地方消費税も計上すること。  
※健康アプリ構築・導入費とコハクペイ連携費用は分けて計上すること。なお、運用費用については、概ね1,000人利用の月額料金（固定費を含む）の記載も行うこと。また、参考として運用費用が定額か重量制の記載を行うとともに、利用者ごとの料金も記載すること。

## 5. 評価方法等

### (1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおりとする。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。時間、場所については、別途通知する。

### (3) 書面審査

応募者が5者を超える場合には、企画提案書のみによる審査を実施し、上位と評価された5者により(2)の審査を行う。この場合の書類審査結果はメールで通知する。

### (4) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、邑楽町健康アプリ導入委託業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において評価を行う。

## 6. 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、下記項目において邑楽町ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

### 【公表事項】

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1) 以外の参加者の名称及び総合点

※ (1) 以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

7. 担当課及び問合せ先

〒370-0692 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野 2570-1

邑楽町役場 財政課財政係

電話 0276-47-5004 FAX 0276-89-0136

メールアドレス [finance■swan.town.ora.gunma.jp](mailto:finance■swan.town.ora.gunma.jp)

※電子メールを利用される場合は■を@に置き換えること。